

第4回 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会 議事概要

開催日時	令和4年1月21日（金）18時30分～20時00分
開催場所	子育て支援・世代間交流センター（UPっぷ）2階会議室
出席者	今西委員、地下委員、針田委員、西脇委員、鈴木委員、藤井委員、山村委員、菊屋委員、大西委員、横山委員、中辻委員、中川委員、寺田委員、寺下委員
欠席者	2名（荒木委員、酢谷委員）
事務局	教育部長、こども政策部長、教育部理事、こども政策部次長、教育総務G課長、学校教育G課長、教育総務G参事、保育・教育G主幹、教育総務G主査、教育総務G主任、（株）パスコ
傍聴者	6名
案件	1. 開会 2. 意見書（案）について 3. その他 4. 閉会
資料	資料1 大阪狭山市立幼稚園及び狭山中学校区の小中学校への対応について（意見）（案） 資料2 委員からの意見一覧 参考 本市における通学区域に関する規則の改正履歴について

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事 務 局	1 開会 ・ 本日は、ご多忙のところ、また夜分にもかかわらず、あり方検討委員会にご出席いただき感謝申し上げます。 ・ ただいまから第4回大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を開催する。 ・ 本日は、委員総数16名中14名ご出席を頂戴しており、2分の1以上の出席をいただいていることから、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則第6条第2項の規定により、この委員会が設立していることをご報告申し上げます。 ・ また、本日の傍聴は6名である。大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の公開に関する基本的な方針において傍聴の定員は5名としているが、但し書きで「委員長が必要であると認めるときはこれを増員することができる」としており、あらかじめ委員長と協議を行い、今回の傍聴者は6名としている。 ・ 本日の会議は90分をめぐってすべての議事を終了したい。ご協力をお願いします。 ・ 配布資料確認 ・ 以降の議事進行については委員長をお願いします。
委 員 長	2 意見書（案）について ・ 本日は、大変寒い中、ご出席いただきお礼を申し上げます。 ・ 答申にいたるまでに1年余りあるが、審議が山場を迎えており、重要な場面であるので、ぜひとも委員の先生方からご意見をいただき、よりよい報告ができるようにしたい。 ・ お手元の議事次第に沿って進行させていただく。 ・ 次第2の意見書（案）について事務局から説明をお願いします。
事 務 局	・ 資料説明
委 員 長	・ 狭山の教育を充実させるため先生方から多くの意見をいただき、ありがたく思っている。 ・ 今年度のまとめとして提出する意見書の原案になると思うが、先生方から意見をいただいてまとめていきたい。 ・ 本日の資料は、みなさんの意見を踏まえ、事務局と私とで事前に調整を行い、ポイントがわかるように示している。 ・ 会の目的が達成できるように、あり方検討委員会の任務が果たせるように、私たちが意見書にさせていただいた。 ・ 小中学校については、前回、事務局で参考とした例があるので、これを

委員	補足するようなご意見が多かったと思っている。 ・幼稚園についても様々な意見があった。大事なのは、小学校においても幼稚園においても子どもたちの教育をどれだけ充実させるか。将来、狭山のまちを背負って立つ市民を育成するという観点で教育の充実を図ることが重要ではないか。 ・生きる力、子どもの豊かな情緒、学力、健康が保障される。そういった観点で「知・徳・体」を教育に反映させることが必要ではないか。そういう観点から意見を申し上げた。 ・適正規模で子どもたちの教育環境・教育条件を整えていくことが重要と考えている。 ・現状、多くの問題点がある。先生方からのご指摘も踏まえ、適正規模・適正配置を行うにあたり、どういう観点が必要なのか、どこに留意すべきなのか、こういったことを中心に意見をいただきたい。 ・意見書の内容について、2つ大きなテーマがあるので、先に幼稚園のあり方について、忌憚のないご意見をいただきたい。 ・5つの項目が載っているが、言葉をどうしていくのかということなのか。これまで3回討議をしたが、疑問点が残っているので、その部分をお聞きすることはできるのか。
委員長	・もちろん疑問点は聞いていただき、同時に言葉も精査していきたい。 ・具体的なことも含めて、ご意見があればお願いしたい。
委員	・3つ目に、「園児数の減少に伴い、幼児期の発達段階に応じた集団活動が困難になっている現状から」とあるが、「困難」と書いてしまうと今の状況を否定しているような印象を受ける。 ・20人規模が指標として示されていて、本市では15人や10人で、集団教育が難しくなっているが、今の人数でも少数クラスの運営は工夫次第でできるのではないかと、という意見もあったので、「困難になっている」と表現するのは疑問である。
委員長	・今までの議論の中で専門家から人数の問題についてご意見をいただいているので、あらためて副委員長からお願いしたい。
副委員長	・20人が適切かどうかは議論になるが、集団保育については、小学校への進学などを考えると一人二人ではなく複数人で学び合える場を保障しなければならない。この点をご理解いただいていると思っている。 ・そのうえで、ご指摘の「集団活動が困難になっている」という文章は私も修正が必要ではないかと思う。「将来の園児数や人口の課題を踏まえた形で適正な規模での」といった文言に修正した方が適切ではないか。困難だと決めるべきではないと感じた。
委員長	・私が学校の先生をしていた頃は「教える教育」だったが、今の教育は「学ぶ教育」で、知見を共有し、学び合って深める、そういった教育に変わっており、一定の集団性の保障は必要だと思っている。

副委員長	・子ども・子育て協議会でも集団保育について検討されていると聞いているがどうか。 ・集団保育の保障は、幼児教育の中では重要であり、園児数が少なくなっている園をどのように運営していくかは協議会でも検討されているところである。
委 員	・前回の委員会でスケジュール案を提示されていたが、この意見書に基づいてスケジュールに沿って進められていくのか。
委 員 長	・事務局からは、本年度は喫緊の課題について、意見を求められているので、そのための今後の方向性を決めていくことが今の課題と聞いている。来年度もあるので、その後スケジュールに沿いながら具体的な話に入っていくと理解している。
委 員	・幼稚園のあり方については、理解できる部分もあるが、公立として残す考え方が示されているが、民間という考え方もあるのではないか。 ・お題目では「大阪狭山市立幼稚園のあり方」と書いているが、河内長野市でもほとんど民間が取り組んでおられるし、富田林市も公立で残すことが困難な状況が出てきている。そういうことも踏まえて、将来的には民間という考え方もある必要ではないか。
委 員 長	・これまでの先生方の意見を整理すると、公立の幼稚園を望んでいるという意見が圧倒的に多かったと思っている。 ・ご指摘のように、私立の幼稚園、あるいはこども園という意見もあり、その点も検討はしたが、全体の意見としては公立の幼稚園を存続させるという方向であったと思っている。 ・そういう意味で、意見書にそれを反映しているとご理解いただきたい。
委 員	・公立を選んでくれている方に関しては、本園も特別支援教育の充実というところで、取り組んできている。 ・公立の幼稚園を選んでくれている親がいて、公立としての果たすべき役割は大きいと思っているので、統合するにしても、ぜひとも公立として残していただきたい。 ・園としては、国公立幼稚園・こども園長会があり、1年に一度、保護者からアンケートを取っている。教育の向上という意味で実施しているが、その中でも公立幼稚園の良さを回答される保護者の方も多く、保護者の中にも公立志向の意見は一定数ある。
委 員	・意見書を出した場合に、行政としてはこれを尊重すると思うが、そうであったとしても、行政は行政としての考え方で進めていくと思う。 ・意見書を見るとこれまでの議論が集約されているように感じた。文章の中に個々の意見が集約されている。
事 務 局	・意見書については、あり方検討委員会でのご意見として、尊重させていただき、それをもとに行政としての考えをまとめていくことになる。 ・ただし、当然ながら、行政として責任を持って施策を推進していくこと

委 員	になるので、意見書イコールになるかどうかはわからないが、当然お諮りいただいたものは十分に尊重させていただくということで、ご理解をいただきたい。 ・意見書を尊重ということは、言い換えれば 100%ではないけれども反映が見られる、そういうことだと思う。 ・その場合、内容が抽象的であればあるほど、見方によって、この部分はこのように反映したということが、言葉の範囲の中でいかようにも使われることがある。これは行政不信という意味ではない。そういう意味で3点だけ申し上げたい。 ・意見書の2つめに「セーフティネット機能」とあるが、これはどの業界でもよく使われる言葉で何となく理解はできるが、この文章には具体的なことが何も盛り込まれていない。 ・特に学校園においてのセーフティネット機能は、パッシブセーフではなく、フェールセーフでなければいけない。つまり、事件が起こった後にその被害を最小限に食い止めるといったこと。これは防災の考え方でもあるが、これではダメで、小中学校では事件が起こらないようにする、フェールセーフが大事である。 ・大きな事件や事故が起きて、例えばトラックが小学生の列に突っ込んだ後にガードレールが設置されることがあるが、それを予知してフェールセーフをしていかなければならない。それを盛り込んでいただきたい。 ・また、意見書の4つめの2行目の最後に「地域の子育て支援」とあるが、地域と学校園は切り離せないということは、昔から言われていること。特にここに出席している方やその関係者は、関心があって社会貢献をされている方が多いが、ほとんどの方は60歳から地域デビューをされる。特にベッドタウンではそうなる。つまり自宅の横に幼稚園があってもどんな幼稚園なのかは知らない。それが現状だと思う。 ・地域の子育て支援は、地域に一方的に期待するのではなく、学校園のほうにも地域に関心を持ってもらえるような発信が必要。住んでいる人たちの子どもたちも関わっていくわけだから、常に発信していかなければ結びつきがないと思うので、それも盛り込んでいただきたい。 ・意見書の5つめに「保護者のニーズを的確に把握」とあるが、保護者も変わっていく。この会議でも保護者の方から意見があったが、その意見がうまく反映されたとしても、その方はその時にはもう保護者ではないかもしれない。 ・保護者のニーズを把握するには、「いつ、誰が、どのタイミングで、どういう頻度か」を明確に学校も行政も次の担当者に引き継いでいかなければならない。 ・この文言はとても良いが、1人の意見を聞いてもニーズを把握したことになるし、では100人だったら足りるのかという話になる。色鉛筆でも
------------	--

事務局	三原色があれば絵は描けるが、100色でも足りない場合がある。 ・できるだけ抽象的ではなくて具体的に盛り込んでいただきたい。 ・セーフティネット機能にはいろんな意味があって、何をもって具体的なセーフティネットなのか。 ・例えば幼稚園の場合、公立だけに限らず、子どもだけではなく、家庭そのものに事情を抱えている世帯もある。 ・いわゆる子育て全般、子どもの教育だけにかかわらず、家庭を見守るという機能もセーフティネットの一つと考えている。 ・2点目、3点目についても、何をもって子育て支援なのか、もしくは保護者のニーズを的確に把握する方法等については、いただいた意見を参考に考えさせていただきたい。
委員長	・正解もゴールもなく、ずっと追求していかなければならないことだと思っている。よろしくお願いします。
委員長	・意見書の2つめと3つめは、公立園でやっていく内容という感じで、つながっていると思うし、5つ目で運営形態のことが書かれており公立園で考えていく施策ということにつながっていると理解したが、わかりにくいように感じた。 ・これまでの会議で、事務局からは、案の段階ではあるが、公立のこども園が一つ、幼稚園が一つと言われ、また、令和6年度をもって公立園の募集を停止するというスケジュールが示されていた。公立園を残してこういう形で項目を確認しているということによいのかどうか。
委員長	・今の意見は、2と3の関連、それを踏まえて5も関係するのではないか。その件について、事務局、いかがか。
事務局	・まとめていただいた各委員のご意見の中で、公立幼稚園を維持していき、なおかつ適正な規模も検討していく。 ・そういった中で、幼稚園の魅力づくりという部分で、現状、幼稚園ができるサービスとして、バスでの送迎や給食という意見もいただいたので、どういった幼稚園にしていくか、意見をもとに検討したいと考えている。
委員長	・新しい時代の幼稚園にしなければならない、それを強く申し上げた。今の時代でものを見てはいけない。次の時代を背負う子どもたちだから、そういった意味で、集団教育の問題だけにとどまらず、教育内容、カリキュラムも含めて新しい形の公立幼稚園にしていきたい。それを委員長としてお願いした。 ・第2回、第3回の会議で多くの問題が出た。意見書（案）の5つめの預かり保育の長時間化についてはもう少し詳しく説明した方がよい。
事務局	・預かり保育の長時間化について、現状は通年実施している一方で、時間は5時までだが、民間の認定こども園や保育所、他市の幼稚園では、公立幼稚園も含めて長時間化の流れにある。 ・幼稚園については週2回、弁当給食を行っているが、毎日給食があれば

委 員	という意見もいただいた。 ・ 今後、取り組む必要性を感じたご意見だったので、取り入れていければと思っており、こういった文言で整理をさせていただきたい。 ・ 幼稚園のあり方が出てきたときに、「老朽化でこれから改修も必要になるからそれも兼ねて考えていく」、「園児数のこともあるが、新しい園舎を建てる可能性もある」という話であった。この会議で方向性が決まれば、そういう流れになっていくのかと思っていた。 ・ 幼稚園の将来の姿はどうなるのかが気になっているが、それは来年度に考えることになるのか。
事 務 局	・ 当初から申し上げているとおり、新しい園舎という考え方も選択肢の一つとしてはあると思うが、それを前提にということではない。
委 員	・ 公立での運営は困難であるから私立へ移行する方がよいという意見もある。 ・ 新しい園舎といっても、市の財政という大きな縛りがある。 ・ 意見書をもとに、行政が責任を持って判断し、何があっても行政が責任を取るわけだから、そこは任せざるをえない。
委 員	・ 本日の資料は、それなりにこの会での意見が集約されていると思う。 ・ 資料2にあるように、委員一人一人それぞれの意見があったと思う。委員会ではそれぞれの役割、立場で意見を出す、ここで議論をしていく中で、前回には一定の方向性がまとまってきたと思っている。 ・ それをまとめたものがこの資料1で、意見の全てが反映されていないかもしれないが、方向性は示されていると理解している。そういう理解をしないと、「もともとはこう思っていた」といった話になり、議論が後戻りしてしまい、何のために今まで議論をしてきたのかわからない。 ・ 大阪狭山市立幼稚園のあり方として、一番大事にすること、すべてを差し置いて優先すべきことは、一つ目の「就学前の子どもの豊かな育ちを保障する」ということ。ぼんやりしているかもしれないが、ここに立ったうえで次のことを考えいく。そういう理解をしている。 ・ 小中学校のあり方についても、優先すべきは「子どもの学びの環境を保障する」ではないかと考えている。
委 員	・ 具体的にどんな園にするかは次の段階か。
委 員 長	・ そういう理解でよい。 ・ ここに書かれているのは学校園のあり方の基本的な考え方で、これには前回までの会議での各委員のご意見を入れている。もちろん違った意見もあるかもしれないが、大枠はこれに集約されていると思うので、これを認めていただきたい。もちろん細かい表現等は事務局で調整していただくことになるが、いかがか。
委 員	・ 私も、「就学前の子どもの豊かな育ちを保障する」が骨格で、大事だと思っている。

委員 長	・これは狭山の行政の姿勢の表れだと思っているが、この書き方だとフォーカスがぼやけている感じがする。狭山の子どもは狭山で見守り育てる、ということを経済に対する姿勢として、はっきり書いてほしい。 ・具体的にどんな園にするかは、委員長からあったように、新しい時代の園にしなければならないと私も思っている。今は、SDGsやAIを使って未来志向的な、全国的にも特色のある幼稚園をつくるチャンスだと思っているので、そのチャンスを生かしてほしい。 ・今までのように個人の選択の自由に任せて選ばれない園になってしまうともったいないので、どうするかを具体的に考えてほしい。 ・国も学校の自立性、地域の自立性を考えると強く言っているので、「狭山の子どもは狭山で見守り育てる」という今のご意見、確かにそうだと思う。 ・それでは1については、大枠、これで認めていただくとして、細かな表現の修正について、事務局から提案があるか。
事 務 局	・本日、各委員からいただいた意見を反映したものを委員長にご確認いただければと思っている。
委 員 長	・そういうことでご了解いただきたい。よろしくお願いします。
委 員	・前回の資料のスケジュール案で、令和6年に計画が完了して令和7年からというタイムスケジュールが示されていたが、それに変更はないか。
事 務 局	・前回お示ししたのは、あくまで幼稚園を再編・統合した場合のスケジュールの一例なので、そちらに基づいて進めていくことを前提にしていたわけではない。 ・今回の検討委員会でいただいた意見をもとに、今後あらためてどういう幼稚園にしていくかを検討していくことになる。前回の資料はあくまでイメージであり、当然、一定のスケジュール感を持って進めていく必要があるが、現時点であのままというわけではない。
委 員	・幼稚園の運営や子どもたちのことを考えると、今は大変な状況だからこの委員会をしているわけで、ダラダラではなく、ある程度は決めていく必要がある。
事 務 局	・もちろんスピード感も必要になってくる。 ・本日いただいた意見をもとに、具体的なスケジュールを決めていく必要があると考えている。
委 員 長	・それでは、1は終了して、2の狭山中学校区の小中学校のあり方についてご意見をいただきたい。
委 員	・個人ががんばったり知恵を出したりすればできることと、物理的に予算等を確保しなければできないことに分けられると思う。 ・2つめに「十分な広さの運動場の確保に努めること」とあるが、これはもう何十年も前から言われていること。 ・今まで20年、30年できなかったことがこの計画の中でできるのか。大義名分としては良いが、できないことを計画に上げるのはよろしくない。

事務局	・場所や予算のめどが立っているのであれば良いが、何もないと2つ目の文章は机上の空論になるような気がする。 ・できもしない計画はしない方がよい。やるなら本腰を入れてやるべき。 ・具体的にお示しできるものがないのは事実である。ただ、今の意見を踏まえて検討してまいりたい。
委員長	・言葉は悪いが、できもしないことを書くなというご意見、具体的に見えることを書くべきというご意見だと思うので、よろしくお願いします。
委員	・少なくとも中学校は立地に条件があると思う。通学校区の問題もある。最低限、何が欲しいかを現場でお聞きして、理想と現実ギャップがあるとしても、その中間がとれるように、発信していくべき。
委員	・多くの人の知恵も必要ではあるが、この人に話が伝わらばうまくいくというキーマンが、民間人でどこかにいるかもしれない。 ・例えばどれだけの面積が必要かを即答できる人が市民の中にどれだけいるかという、発信しなければわからない。理想の数字や場所などを発信すれば、それに絡んで動き出すこともあるかもしれない。そういう発信を続けることが大事だと思う。
委員	・私も狭山中学校出身で、通っていたのは55年前だが、当時と全く変わらない。運動場を確保するという事は昔から言われてきたが、いろんな方策をしながら今に至っているのが現実。今までの経過がありながら、まだこういう文章なので、違った表現にしてほしい。
委員長	・ご意見を受け止めて考えていただきたい。
委員	・運動場の問題は、以前から運動場獲得の嘆願書が提出され、今まで続いている。 ・狭山中学校区の小中学校の運動場とあるが、特に課題なのは東小と狭山中であって、北小では十分に確保されているかと思うので、具体的に学校名を出した方が現実的ではないかと思う。 ・一番下のところで、「本市のまちづくりは各中学校単位で進められ（中略）通学校区の見直しは安易に行わない」とあるが、中学校区の変更はしないが、小学校区は見直しをしてもよいとも解釈できるので、文章を検討いただきたい。
事務局	・それぞれの地域は、校区が変わることによって地域コミュニティが分断されることに危機意識を持っている。安易に校区変更はすべきでないと認識しているが、最終の手段として、どうしてもというところについては否定できない。
委員	・喫緊の課題として、これから生徒数が急増し、このままでは教育自体が成立しないということも考えられる。 ・運動場が狭いという問題もあるが、すべて同列ではなく、喫緊の課題に主眼を置いてまとめた方がよいのではないか。

委 員 長	・喫緊の課題でもあるので、それをまずは視野に入れて、それと同時に先のこともしっかり見据えながらということで考えている。
委 員	・3つ目に「狭山中学校の取扱いについては」とある。狭山中学校区の小中学校は在籍数が多く、運動場等が狭い。小学校でも同じようなことが起きているが、「狭山中学校の」と中学校だけに限定して、小学校を入れていないのは何か理由があるのか。
事 務 局	・東小学校、北小学校については数年先には教室数の不足が見込まれており、それに対応するために特別教室の転用や校舎の増築についてお示しをさせていただいた。
委 員	・一方で、狭山中学校については、余裕教室はほとんどないが、東・北小学校に比べれば、まだ時間的に猶予はある。今後、中学校の35人学級の適用や老朽化の問題もあるので、狭山中学校の今後の取扱いについては検討が必要ということで別項目とした。 ・狭山中学校区の小中学校のあり方について、何を優先するのか。最優先したいことがあれば、それに基づいて具体的にやるべきことが出てくるのかと思っている。 ・狭山中学校のキャパはもういっぱいである。大阪狭山市として、子どもたちの学びの環境はそれでよいのかを考えてほしい。 ・財政のこともあるから、飽和状態であるところに子どもを放り込んで、とりあえず2～3年はやり過ごそう、そういう方向がこのあり方検討委員会の答えになるのか。 ・もちろん市の財政のこともあり、地域のことなど、大人の意見はいろいろあるが、自治会を優先するのか、それとも子どもたちの学びを最優先にするのか、どちらなのかということだと思う。 ・校長という立場から、狭山中の子どもたちの安全を考えれば、今の現状では、学校の先生に休み時間も四六時中、ケガがないように見張れというしかない。 ・土地を広げることもしなければ、校区を見直すこともしない。全部、先生にお願いする。教室もいっぱいいっぱい、文科省が示しているソーシャルディスタンスも保てない。休み時間に廊下を歩いたらぶつかる状態。 ・あの敷地しかないのであれば人数で調整することを考えていくべきだが、今の校区割りでは絶対に同程度の人数が入学してくる。これが大阪狭山市の小中学校が目指す方向であればしょうがない。子どもたちの学びのために根本的に見直す気があるのか、ないのか。 ・今のままとするならば、教員のサポートをどうするのか考えてほしい。今はまだ職員は文句を言わないが、ケガ等何かあれば先生は何をしていたのかと言われてしまう。 ・どちらに舵を切ろうと思っているのか。何を最優先に考えるのか。それ

委員長	をベースにしたときに、大人は子どもたちのためにどんな順位づけをするのか。そこを考えていくべき。 ・ 600 人の子どもが一斉に下校する。前から小学生が歩いてきたら中学生は避けて歩道からはみ出す。当たり前のことなのに、中学生がはみ出していると学校に苦情がくる。 ・ 切実な意見である。
委員	・ 通学校区の見直しは安易に行わないというのは、校区の変更は絶対にしないというわけではない。 ・ 総合的に考えて、子どもの数が多くて飽和状態である環境に押し込まざるを得ないのであれば、別の場所があるわけではないから、校区の変更も可能性としてはある。そういう意味だと思った。
委員長	・ これまで狭山はコミュニティとして全国的にレベルの高い活動を行ってきた。コミュニティスクールという中で学校と地域、そういう意味ではコミュニティの大切さがある。そういうことからこれが出てきているのだと思う。 ・ 一方では、何を優先するのか。子どもの命と安全を守る。これは学校の責任でもある。 ・ 何が課題かということと子どもの教育ではないか。これは抽象的なので、それを具体的に書き込んではどうかというご指摘だったと理解した。 ・ 事務局から意見をいただけるとありがたい。
事務局	・ ごもっともなご意見だと思っている。資料 2、狭山中学校区の小中学校に関する意見で、1 番に書かれている「学びの環境を保障する」というところ、学びの環境を意識して考えていくことの重要性は理解している。 ・ 校区の見直し等、様々な検討が必要だが、敷地がないか検討して実行できればと考えるが、財政的に厳しいところもあり、そこをクリアできるように知恵を絞ってがんばっていきたいと思っている。 ・ 最終的な校区割りについても否定できない。そこは認識しているので、十分な答えにはなっていないが、すべての可能性を考えて取り組んでいきたい。その中でベストな選択ができるように力を尽くしたい。ご理解をいただきたい。
委員	・ 子どものために大人が我慢するのか。それとも大人の考えで子どもに我慢をさせるのか。大阪狭山市はどちらを選ぶのか。 ・ 現状は大人が子どもを押し込めている。それが正しいのであればそれでもよい。そうでなければ大人が譲らなければならない。どちらなのか。それだけの話である。 ・ ほかに場所がなく、中学校の運動場を広げるなら校舎を壊すしかない。 ・ 要は、大人はどうしたいのか。大人の事情のために子どもに我慢をさせるのか。子どもたちのために大人の事情は 2 番目に置くのか。 ・ やみくもに校区をぶった切れとは思っていないが、選択はありで、隣の

委員	中学校区と近いところは選択する。それで一定の数は緩和できる。それも含めて複合的に考えていくべきだと思う。 ・校長としては、子どもの安全、子どもたちの学びを優先したい。 ・最近、具体的な数や理由までは言わないが、私立の中学校を受験する子どもの人数が増えている気がしている。 ・せっかく狭山で育った子どもたちだから狭山の中学校に行ってもらいたいが、狭山中学校は健やかに成長する環境にあるのか。そこも若干、数に関係してくるのではないか。 ・限られたキャパの中で適正な人数を超えてしまうと、何か手を考えなければいけない。もう限界なのではないか。
委員	・2つめの、小中学校は運動場等が手狭になっており、解決しなければならないというのは共通認識だと思う。先生の話聞いても、このままではいけない。 ・その上で、今までと同じような「確保に努める」という文言でよいのか。35人学級になったら、同じ子どもの数でもクラス数が増える。新しく校舎を建てるとか、増築するとか、運動場を拡張するとか、そういう具体的な内容まで書けないか。 ・中学校の過密化は先延ばしできない。来年度からでもやっていくべきだと思うので、意見書でももう少し強く求めてほしい。
委員長	・この文章は、もう少し踏み込んで表現してほしいというご要望。 ・事務局でご検討いただきたい。
委員	・一市民として財政のことや学校をつくる土地があるかといったことまで考えてしまうわけだが、その部分は方向性が決まれば行政が対応していくことだと思うので、この委員会としては、こういうことをすべきというあり方を示していけばよいと思う。
委員	・教育委員会で子どもたちのために校区の検討をしていただけるのか。
委員	・あり方について、一番大事なポイントは「学びの環境を保障」であって、そのためには校区の変更など、柔軟に対応してキャパを確保する、そういう考え方も必要。 ・そうしたときに5つめの「通学校区の変更は安易に行わない」という表現は相反する言葉につながってこないか。ここは柔軟に考えなければならないぐらいにできないか。 ・本市のまちづくり、というのは3つの中学校区の円卓を表していると思うが、そこだけを重点的にとらえなくてもよいのではないかという気はする。
委員長	・狭山中学校の問題については、子どもたちにとってよりよい教育条件・教育環境にしていく、もう少し踏み込んだ文章を事務局に考えていただく。これが1点。 ・もう1点は、コミュニティの問題についてはもう少し柔軟に考える。文

委員 事務局	科省が進めているコミュニティスクールは地域と密接する。そういう意味でこの文章が出ているが、柔軟に対応できるようにしたい。必ずこうだということではなく、子どもたちのために変える可能性もあるということで、ご理解いただきたい。 ・この委員会は「大阪狭山市の」という冠になるが、意見書の中で南中、三中は出てこなくてよいのか。今は狭山中のことを議論しているが、南中と三中は生徒数やキャパについては問題ないという理解でよいのか。 ・以前にも申し上げたとおり、もちろん南中と三中についてもご議論いただきたい。今年度と来年度、2年かけて意見交換をしていただき、最終的に答申をいただくという流れになっている。
委員	・狭山中学校区の、特に東小学校と北小学校について、直近で教室数が不足するため、対応にあたっては予算要求等をしていかなければならないことから、先んじて意見をいただきたいということ。 ・先ほど、子ども優先か、地域や大人の事情が優先かという問題提起をさせていただいたが、誤解のないように申し添えたい。 ・長年、狭山でお世話になり、地域の方にもお世話になっている。中学校区でいろいろされているのも理解している。それが教育にも大いに役立っている。 ・そのため、簡単に校区を切ったり貼ったりするのはよいとは思っていない。それはしたくない。例えば狭山中を4階建てにすればあの場所でもグラウンドが確保できる。それだけの人数を今の校区分けを変えずに入れられるハコができる。 ・今は200mトラックすら確保できない。 ・大阪狭山市の地域コミュニティを軽く思っているわけではない。むしろ地域に協力していきたいと思っている。それでも、子どもの学習環境を確保できないのであれば、大人が譲らないとしょうがないと思っているということである。 ・どちらを選択するのかということ。子どもを優先していただきたい。
委員	・東小学校区に住んでおられる人は多い。校区分けがうまくいっていないのか、七小の方が近いのに、明らかに遠い学校に通っている人もいる。 ・校区の選択ができればよいのにとと思っているが、意見を取り入れる機会を設けているのか。
委員長	3 その他 ・校区の問題は大変難しい部分がある。 ・検討していただいて、今のことも踏まえてまとめていただきたい。 ・本日の議論を踏まえて、私も含め事務局で整理を行い、意見書を教育委員会に出すことになるが、現在コロナの感染がこういう状況なので、代表してお渡しするかたちを考えているので、ご了解いただきたい。 ・時間になったので、これで終了とする。

事務局	・ 本日は寒い中ありがとうございました。 4 閉会 ・ 長時間にわたりご議論をいただき感謝申し上げる。 ・ 本日、各委員の皆さまからいただいたご意見については、事務局で整理をして反映していきたい。 ・ 次回の開催日程については、あらためてご連絡させていただきたい。 ・ それでは、本日はこれをもって散会とする。
------------	--